

養護学校の教育相談について — 相談諸機関との連携を中心に —

A study on educational consultation at the school for the mentally retarded
: The cooperation with the consultation organizations around the mentally retarded

島田 有規・神谷 宏枝
Yuki SHIMADA · Hiroe KAMIYA
(和歌山大学教育学部附属養護学校)

近年、就学前幼児に対する教育相談の必要性がいわれ、養護学校では早期教育相談が実施されつつある。またこのことは、21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）や学習指導要領において、その意義と方策等が示されたこともあり、各養護学校でのその在り方が注目されている。

本研究では、本校小学部保護者へのインタビューを通して、本校就学迄の相談経過を知ることによって、障害児を取り巻く機関の連携に関する現状とその課題について考察した。そしてそれをふまえ、子どもたちを生涯にわたって育てていくべく、地域性を視野に入れ、大学の附属養護学校としての特色を生かした、本校教育相談の在り方を模索した。

Key words : 早期対応、早期教育相談、知的障害養護学校、保護者、インタビュー

【問題と目的】

近年、障害乳幼児とその保護者の教育相談のニーズは、極めて高くなっている。ここ10年間の国立特殊教育総合研究所附属教育相談施設における新規来所件数での就学前幼児の比率は、年平均54.2%と過半数を占めている。その主な相談内容は、感覚障害については、「見え」や「聞こえ」についての検査と育児に関する相談、また発達障害については、ことばの発達の遅れや行動問題等の改善と保護者のかかわり方に関するものなどである（山下皓三，1998）。

このような現状の中、もちろん、開かれた地域の養護学校幼稚部として、障害乳幼児を対象とした教育相談を行っている学校もある（宜保和子，1998、有家由佳子，1998）が、養護学校における教育相談がこれまでよりも強く求められるようになり、近年、養護学校において乳幼児期の早期教育相談が実施されつつある。

盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領が改訂され、早期からの適切な教育的対応の側面において、特殊教育諸学校は、障害のある3歳未満の乳幼児への教育相談等を含め、地域でのセンター機能を果たすことが規定された（文部省，1999、全国知的障害養護学校長会，1999、文部省 2000）。

このことの充実のためには、子どもたちの心身の発達や状態を早期から医療、福祉、教育のそれぞれの角度から捉え、かつそれぞれの機関が連携をはかることによって、発達をトータルに支

援することが必要である。障害児教育においては関係諸機関の連携が言われて久しい。また、今後、養護学校が地域の障害児教育のセンターとなり得るためには諸機関との連携は不可欠である。

21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～の最終報告では、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した相談支援体制の整備について、教育、福祉、医療、労働等が一体となって障害のある子ども及びその保護者等に対して相談や支援を行う体制の整備とその特別の相談支援チームの組織化が提言されている（21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議、2001）。

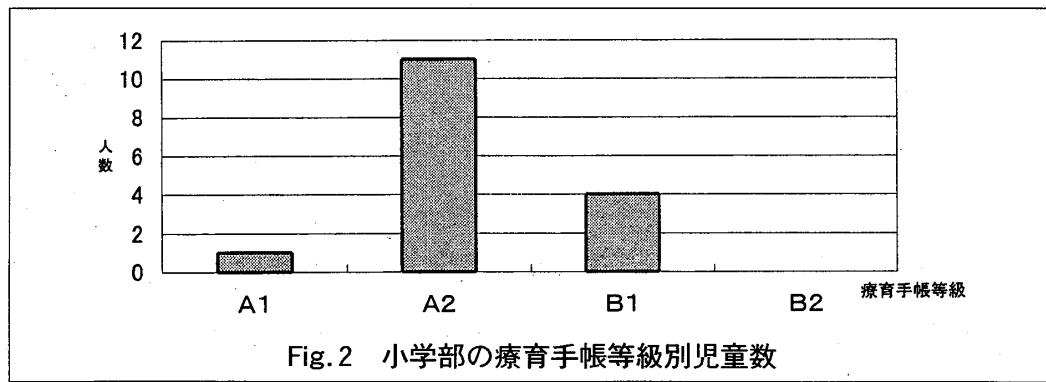
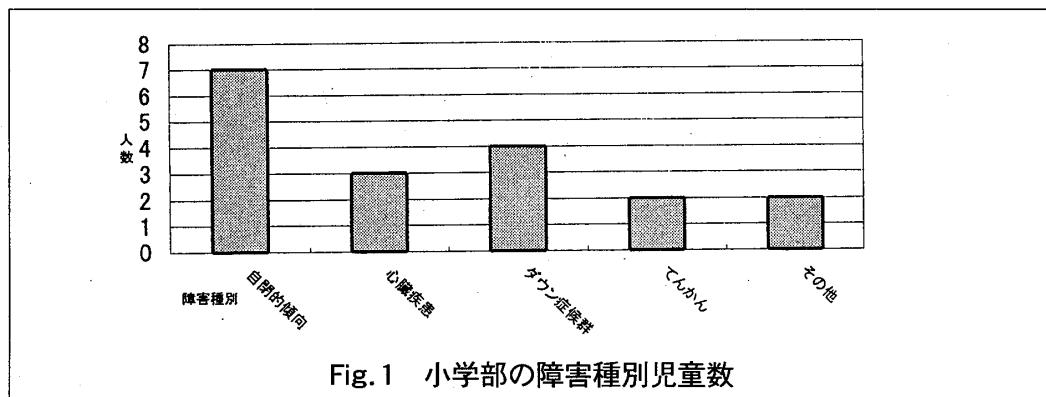
しかし、障害児を取り巻く機関がどのような専門性をもちその機能を発揮しているのか、またこれらの機関が開かれたものであるかどうかは不透明である。

そこで本研究では、就学するまでの相談の経過を知ることによって、関係諸機関の連携に関する課題を知り、それをふまえ生涯にわたってトータルに発達を支援していくための連携のあり方を考察する。そしてそれをふまえ、障害乳幼児の早期対応に関して、和歌山市という地域性を視野に入れた大学の附属養護学校としてのあり方を検討することを目的とする。

【方 法】

(1) 調査期間は、2000年4月から8月である。

(2) 対象は、本校小学部児童の保護者16名である。児童の実態についてはFig.1, Fig.2に示すとおりである。



- (3) 対象者に対して、筆者らが一対一で、本校にてインタビューを行った。インタビューの内容については、出生時から本校就学に至る、相談等の経過についてである。
- (4) 分析内容の一部をTable 1に示している。その内容は、就学までに関わった機関について紹介機関・紹介者、時期・年齢、担当者、主訴・相談内容、指導された内容、満足度（プラス面：満足だった内容、マイナス面：不満足だった内容）についてである。

Table.1 早期教育相談経過票

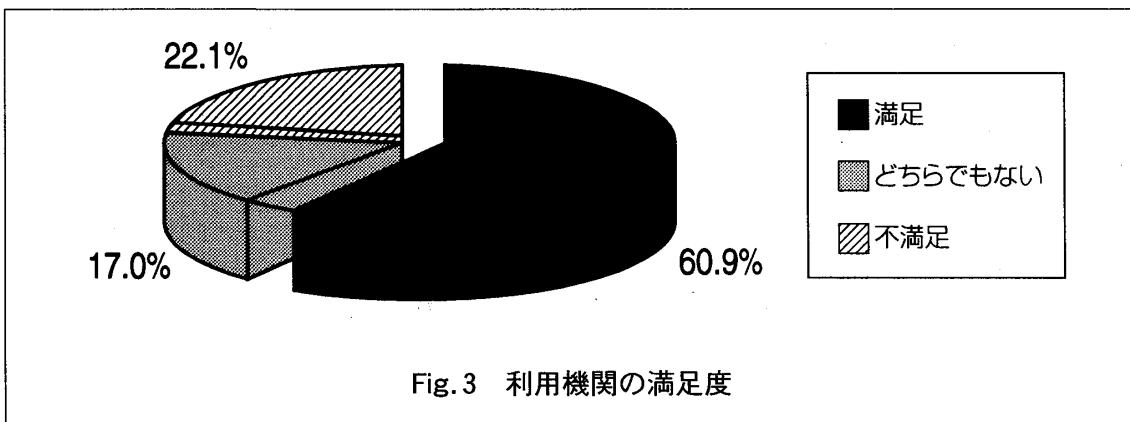
小学部*年生 Aさん 曰時：2000(平成12)年 5月*日 時間：9:30～10:30 場所：応接室					
時期 年齢	具体的な 相談機関	紹介機関 紹介者	担当者	主訴・相談内容と 指導された内容	印象・満足度
3ヶ月	B保健所	3ヶ月検診	保健婦	首がすわっていないので様子 を見ようと言われる	
10ヶ月	B保健所	10ヶ月検診	保健婦	名前をよんでも振り向かない	

満足度についてはインタビューの回答に基づき、各個人が利用したそれぞれの機関を3段階で評価し（満足：○、どちらでもない：△、不満足：×）、満足した機関の割合を算出した。

【結果】

(1) 全体的傾向

利用した機関については、病院、保健所、相談機関（児童相談所、市役所等）、訓練機関、通園施設、保育所・幼稚園、その他（親の会等）に分けられた。また、これらの機関の利用度は一人につき平均6.9ヶ所であった。全体的には個人の満足度はFig.3に示すように、平均して60.9%であり、約6割の機関について満足しているようであった。また、どちらとも言えない機関については17.0%、不満足であった機関については22.1%であった。



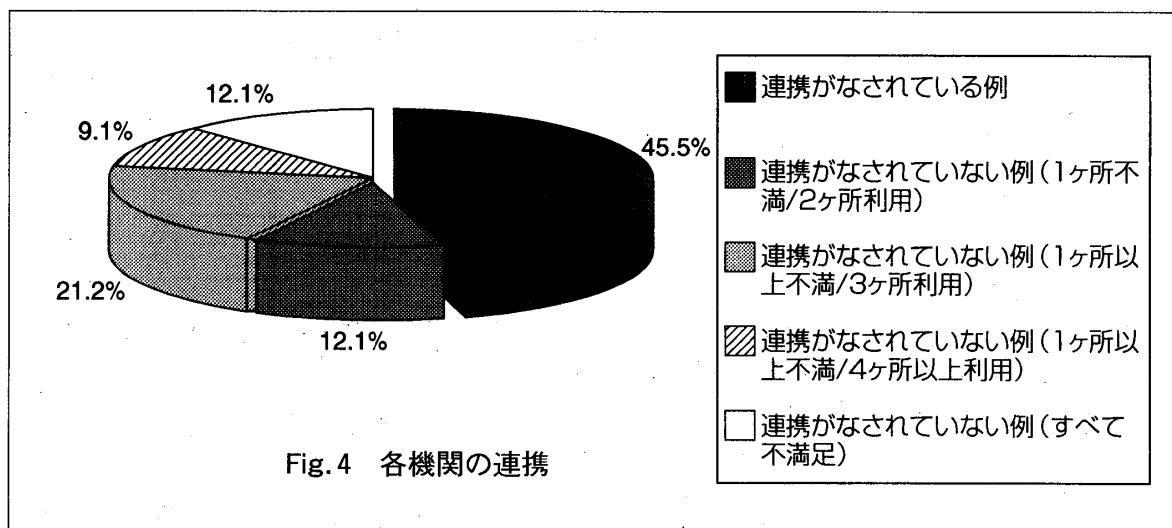
(2) 各機関の連携

機関間の連携については、保護者のニーズに応じた連携がなされている例となされていない例に分けられた (Fig.4)。

前者としては、利用した機関がすべて満足だったケースとして15例あげられ、これは全体の45.5%にあたる。15例中、7例がダウン症児であることからダウン症児への適切な早期対応が示唆される。

後者は、18例 (54.5%) であった。これらには、2ヶ所利用したがそのうち不満足な機関が1ヶ所あるケースが4例 (12.1%), 3ヶ所利用しているが不満足な機関が1ヶ所でもあるケースが7例 (21.2%), 4ヶ所以上の機関を利用したが不満足な機関が1ヶ所でもあるケースが3例 (9.1%), 利用した機関がすべて不満足なケースが4例 (12.1%) あった。

またこれらとは別に、連携が途切れているケースが3例あった。

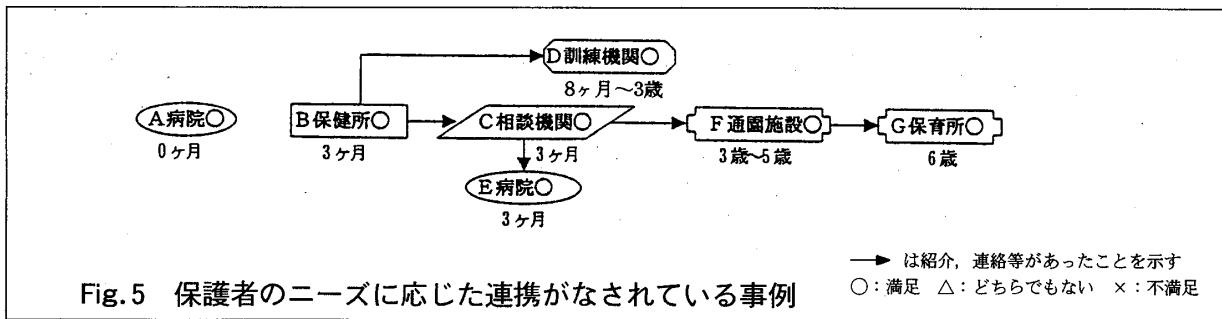


つまり、保護者のニーズに応じた連携がなされている事例 (Fig.5), 連携はなされているが保護者のニーズに応じた連携がなされていない事例 (Fig.6), そして、連携が途切れている事例 (Fig.7) である。また、連携のパターンとして最大4の枝分かれ連携も認められている。

(3) 連携の実態

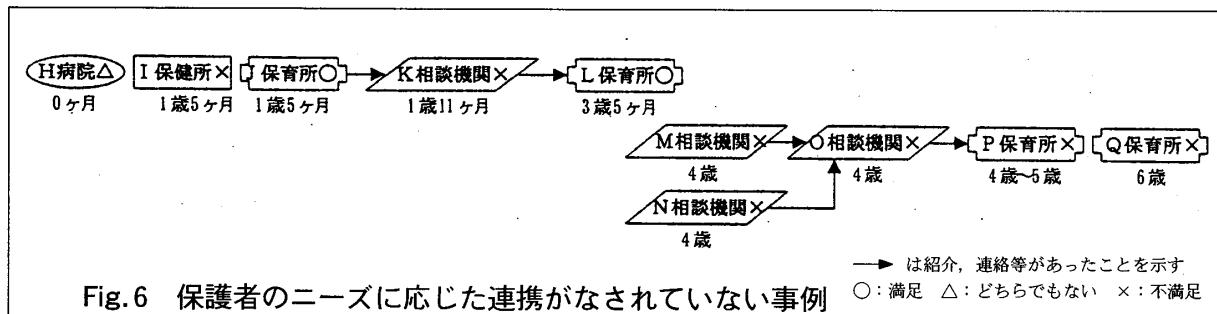
事例1：保護者のニーズに応じた連携がなされている事例。

本事例の児童は、重度の知的障害を有するダウン症の男子である。すべての機関の対応に満足であり、また、3通りの枝分かれ連携がなされている (Fig.5)。



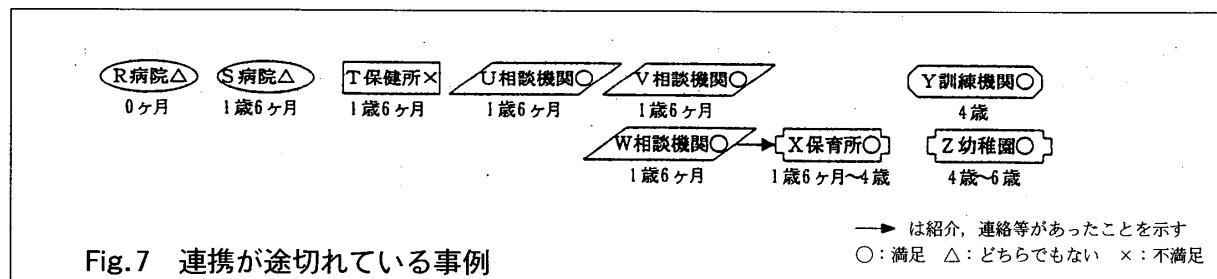
事例2：保護者のニーズに応じた連携がなされていない事例。

本事例の児童は、中度の知的障害を有する男子である。幼児期に転居したこともあり、いくつかの相談機関、保育所などを利用したものの、保護者のニーズにそった連携が各機関間で十分なされなかつたことがうかがえる (Fig.6)。



事例3：連携が途切れている事例。

本事例の児童は、重度の知的障害を有する自閉的傾向を有する男子である。保護者は本児が1歳6か月の時にいくつかの機関を利用している。それぞれの機関には、連携は見られないが、保護者はほぼ満足している。それらの機関に関する、保護者の独自に得た情報により相談を行ったと推測される。W相談機関から保育所への連携はなされているが、その後の機関へは再び連携が途切れている (Fig.7)。



【考 察】

以上の結果より、障害児を取り巻く関係諸機関の連携は必ずしも十分になされているとは言えず、一層の充実の必要性が示唆される。また、子ども達の発達をトータルに支援していくためには核となる機関が必要であり、この種の機関の充実が課題となる。

平成11年3月盲・聾・養護学校学習指導要領において、特殊教育諸学校の地域の特殊教育の相談センターとしての役割が明確に規定され、その中で、早期からの教育相談の実施も挙げられている。つまり、特殊教育諸学校は専門性や施設・設備を生かし、地域の特殊教育のセンターとして、関係機関と連携しながら教育相談を実施すること、特別の相談支援チームに参加すること、体験入学や教育相談を実施すること、学校開放により、障害児の保護者や地域の人々の特殊教育に対する理解の促進を図ることが言われている。

和歌山県では、平成9・10年度文部省委嘱事業「早期教育相談等の在り方に関する実践研究」において、1、県内特殊教育諸学校各校に教育相談部を校務分掌として置き、早期教育相談体制に組み込むとともに、地域の障害児教育センター的な役割を担わせたこと。2、早期教育相談運営

会議を開催し、教育・医療・行政のネットワーク化を図ったこと。3、障害児教育に関するパンフレットを配布するとともに、早期教育相談等に係る研修会を開き、障害児教育及び教育相談の専門性についての研修を行ったこと。4、障害児早期教育相談等研究協議会を開催したこと(和歌山県教育委員会, 1999a, 1999b, 1999c)、など早期教育相談への取り組みがなされている。

本校では、知的障害乳幼児を対象に早期教育相談活動を模索している。教育の立場から、どのような役割を担っていけるのか、また、担っていくべきなのか、実践を積みながら研究を進めていきたいと考えている。その一環として、核となる機関をめざし、『知的障害児早期教育相談等研究協議会』を新たに設置した。ここでは、保護者が子どもの発達を正しく捉えていくことを援助し、医療・福祉・教育各機関の専門性の確認と共通理解を基盤に連携を深めていく中で、子ども達の発達を早期からトータルに支援することを試みている。

また、「教育相談ノート」を作成し、プライバシーという面において個人情報の適切な取扱いに配慮しつつ、教育相談の記録を継続的にファイルし、保護者が子どもたちが通っている諸機関に提示することを通じて、諸機関との連携を図った教育相談を積み重ねていくことをめざしている。これは、子どもたちに一時期だけの点としての指導を行うのではなく、生涯にわたるそれぞれの段階で、その子どもに最適な教育や福祉、医療、労働等が選択されるような、生涯を見据えた線としての指導を行うためである。

さらに、相談後、それぞれの機関が指導した内容がその子どものニーズに最適であったかどうかの評価を行うことが重要である。そして、その評価の結果に基づいて、今後、教育・発達相談が行われる中で、適切な支援がなされていくことが大切である。

【結語】

養護学校小学部の保護者を対象に就学までの幼児期における各種相談機関への相談の経過について聞き取り調査を行った。その結果、約60%の保護者は相談機関に満足しているが、相談機関の間の連携がなされたのは45.5%であるという結果が得られた。これらの結果は保護者が満足したかどうかについての報告であり、障害児への発達支援としての相談機関の対応の適切さについてはこの調査からのみでは云々できない。

ところで、現在特殊教育諸学校においては「21世紀の特殊教育の在り方について」を受け、早期教育相談に対する様々な取り組みがなされつつある(東京学芸大学教育学部附属特殊教育研究施設 教育診断一治療教育システム学研究会, 1999a, 1999b, 2001, 橋本創一・喜多尾哲・菅野 敦・伊藤良子・林安紀子・池田一成・大伴 潔・奥住秀之, 2000, 石橋 剛, 1998, 吉村松子, 1998, 有家由佳子, 1998) また、養護学校を地域における障害児早期教育相談のセンターとして位置づけようとすることもなされつつある(泉 匡, 1998, 斎藤 覚 1998)。

本校においては、教育学部附属校としての特色を生かし、大学教員の参加も得ながら早期教育相談の着手している。その特徴はすでにふれたごとく、教育という立場からのものであり、対象児の発達の流れの中で点としてではなく、縦断的に問題を把握しそれぞれの時点で適切な教育的対応が可能となるようなシステム作りにある。

本研究の連携実態の調査もそのための一環であり、これらの実態をふまえながら教育的立場からの関連相談機関との適切な連携の確立を目指していきたい。事例を集積しつつ「教育相談」のための連携システムの構築がこれからの課題であると考える。

【謝 辞】

本校小学部の保護者の皆様には、多忙な中、長時間にわたるインタビューに応じて下さいました。心より感謝いたします。

【参考文献】

- ・有家由佳子（1998）養護学校における教育相談事例 地域で学ぶ障害児のサポートと母親支援を目指して 発達の遅れと教育.494.30-33
- ・橋本創一・喜多尾 哲・菅野 敦・伊藤良子・林 安紀子・池田一成・大伴 潔・奥住秀之（2000）知的障害養護学校幼稚部における早期教育相談に関する研究—相談指導の形態と子どもの変容による検討— 特殊教育学研究. 37 (5) .99-110.
- ・石橋 剛（1998）養護学校における教育相談事例 小・中学校への支援を指向した教育相談 発達の遅れと教育.494.25-28
- ・泉 匡（1998）養護学校における教育相談事例 養護学校の地域のセンター化に向けての教育相談 発達の遅れと教育.494.21-24
- ・文部省（1999）盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領（平成11年3月） 大蔵省印刷局
- ・文部省（2000）盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説—総則等編— 海文堂出版株式会社
- ・21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2001）21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）
- ・斎藤 覚（1998）養護学校における教育相談事例 地域のセンター的役割を指向した教育相談 発達の遅れと教育.494.12-15
- ・東京学芸大学教育学部附属特殊教育研究施設 教育診断—治療教育システム学研究会（1999a）発達障害をもつ児童への個に応じた教育支援システムに関する研究—養護学校における個に応じた教育に関する調査研究と早期教育相談システムの検討— 平成10年度教育診断—治療教育システム学研究会報告
- ・東京学芸大学教育学部附属特殊教育研究施設 教育診断—治療教育システム学研究会（1999b）発達障害をもつ児童への個に応じた教育支援システムに関する研究（2）—インターネットを利用した保護者・教師への教育相談システム、個別教育記録のマルチメディア・データベース化に関する研究— 平成11年度教育診断—治療教育システム学研究会報告
- ・東京学芸大学教育学部附属特殊教育研究施設（2001）発達障害児の個別教育計画作成に伴う教員支援システムの構築 平成10年度～平成12年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（2））研究成果報告書
- ・吉村松子（1998）地域の中に開かれた教育相談を目指して 発達の遅れと教育.494.16-19
- ・宜保和子（1998）本校幼稚部における教育相談 発達の遅れと教育.494.34-37
- ・和歌山県教育委員会（1999a）平成9・10年度 文部省委嘱事業「早期教育相談等の在り方に関する実践研究」報告書
- ・和歌山県教育委員会（1999b）文部省委嘱事業「平成9・10年度和歌山県早期教育相談等の在り方に関する実践研究」にかかる研究協力校並びに研究協力者研究紀要

養護学校の教育相談について

- ・和歌山県教育委員会（1999c）実態アンケート調査「特殊教育諸学校の早期教育相談の充実に関する調査」報告書
- ・山下皓三（1998）これからの早期教育相談 発達の遅れと教育.494.6-8
- ・全国知的障害養護学校長会（1999）新学習指導要領実践 新しい教育課程と学習活動Q & A
特殊教育＜知的障害教育＞ 東洋館出版社